

令和7年度（2025年度）

北海道ニセコ高等学校「一般入学者選抜」実施要項

〒048-1501 北海道虻田郡ニセコ町字富士見141番地9
電話 (0136)44-2224 FAX (0136)43-2031

1 募集人員

定時制課程 緑地観光科 40名

2 出願資格

- 中学校、これに準ずる学校又は義務教育学校を卒業した者（令和7年（2025年）3月末日までに中学校、これに準ずる学校又は義務教育学校を卒業する見込みの者を含む）。
- その他については、令和7年度（2025年度）道立高等学校一般入学者選抜実施要項に準じます。

3 出願の受付

出願書類の受付期間及び受付時間は、次のとおりです。

受付期間	受付時間
令和7年1月20日（月）～令和7年1月23日（木）	9：00～16：30 (23日は12：00までとする。)

4 出願の手続

出願者は、次の書類を、現に在学し、又は卒業した中学校又は義務教育学校の校長を経由して、本校の校長に提出してください。

ただし、令和7年（2025年）3月31日に満18歳以上の者（以下「成人」という。）が出願する場合は、次の書類に出願資格が分かる書類を添付して、直接本校の校長に提出してください。

- 入学願書（本校所定の用紙に、必要事項を正確に記入してください。）
※入学検定料は徴収しません。入学願書への北海道収入証紙の貼り付けは不要です。
- 写真
令和6年（2024年）10月1日以降に上半身を正面から撮影した写真（縦7cm・横5cm）を所定の写真台紙に貼り付けてください。
- 個人調査書（北海道様式 別記様式3）
令和7年（2025年）2月13日（木）から2月18日（火）12：00までに提出してください。

5 道外からの出願

- 入学者の数は募集人員の40％程度とします。ただし、入学者が募集人員に達しないときは、募集人員に達するまで受け入れることができます。
- 道外から、保護者の転勤などによって生徒が受検をしようとする次の場合については、(1)にかかわらず、募集人員に達するまで受け入れることができます。
ア 保護者の住所が道外に存する場合で、令和7年（2025年）4月7日（月）までに道内に住所を移転することが確実なとき。
イ 本校の校長が、特別の事情があると認めたとき。
- (2)に該当する出願者の出願の手続は、「4 出願の手続」の項目によるほか、中学校長による出願事情説明書（北海道様式 別記様式20）の提出を求めます。なお、5(2)による道外からの出願の受付は、令和7年（2025年）2月27日（木）までとします。

6 出願状況の発表

出願状況の発表を次のとおり行います。

発表期日	発表時間	発表場所
------	------	------

令和7年1月27日(月)	10:00	北海道教育庁学校教育局学力向上推進課 Webページ
--------------	-------	------------------------------

7 出願変更

- (1) 出願者は、他の高等学校の定時制課程の学科に1回出願を変更することができます。
- (2) 出願変更の受付期間及び受付時間は、次のとおりです。

受付期間	受付時間
令和7年1月28日(火)～令和7年2月3日(月) (日曜日及び土曜日を除く)	9:00～16:30 (2月3日は16:00までとする。)

- (3) 出願変更の手続

出願の変更をしようとする出願者は、出願変更願(北海道様式 別記様式6)を中学校長を經由して本校の校長に提出してください。ただし、成人の出願者の場合は、中学校長を經由せず、直接本校の校長に提出してください。

8 面接

学力検査は実施せず、次の要領で面接を行います。

- (1) 期 日

令和7年3月4日(火)

面接日の登校時間は、あらかじめ中学校長を經由して出願者へ連絡します。ただし、成人の場合は、直接本人に通知します。

(特別の事情により所定の日時に面接を受けることができない場合は、中学校長を經由して本校へその旨を申し出て、面接の期日の延期を願い出ることができます。)

- (2) 会 場

北海道二セコ高等学校

- (3) 集合時刻

当日は、受検票送付の際に指示する指定の時刻までに来校してください。

- (4) 所持品等

受検票、筆記用具、上靴、なお携帯電話の検査会場への持込みは認めません。

9 合格発表

令和7年3月17日(月)10:00に合格者の受検番号を本校のWebページに掲載します。また、本人にも通知します。

10 追検査

- (1) 面接を以下のいずれかの理由で受検できない受検者は、令和7年3月11日(火)に追検査を行います。

ア 新型コロナウイルス感染症等、学校保健安全法第19条で出席停止の扱いが定められている感染症により、面接を受けることができない者。

イ その他やむを得ない事情により、面接を受けることができない者。

- (2) 出願者は令和7年3月5日(水)16:00までに追検査受検願(北海道様式 別記様式13)を中学校長を經由して、本校の校長に提出してください。ただし、成人の出願者の場合は、中学校長を經由せず、直接本校の校長に提出してください。

- (3) 追検査受検者の合格発表は、令和7年3月17日(月)10:00に合格者の受検番号を本校のWebページに掲載します。また、本人にも通知します。

11 その他

出願手続等について不明な点があるときは、在学している中学校又は卒業した中学校を經由して、本校に照会してください。(担当/教頭 新濱 是彦)